相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県木更津市新宿一二〇四番地、最後の住所千葉県木更津市中里四三七番地一

被相続人　亡　渡辺　節子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月二十四日

事務所千葉県木更津市新田二丁目六番一号
かずさ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡邉　秀孝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百四十五万円減少し一千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十三年十月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年一月二十四日

宮城県仙台市泉区高森二丁目一―四〇
株式会社イーノス
代表取締役　佐藤　猛

第11期決算公告

平成24年1月24日
宮城県仙台市泉区高森二丁目1―40
株式会社イーノス
代表取締役　佐藤　猛

貸借対照表の要旨（平成23年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	22,256
	固定資産	1,092
	合計	23,349
負債及び純資産の部	流動負債	4,987
	賞与引当金	235
	株主資本	18,361
	資本金	12,450
	利益剰余金	5,911
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	4,911
	（うち当期純損失）	(78)
	合計	23,349

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市西区西戸部町二丁目二一七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　松木ヒロ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月二十四日

横浜市中区太田町一丁目一〇番地　NGS太田町ビル五階　岡田尚法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岡田　尚

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので公告します。

組織変更後の商号は合同会社天津飯店とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年一月二十四日

東京都目黒区目黒本町五丁目三三番二〇号
株式会社天津飯店
代表取締役　王　得子

決算公告

平成24年1月24日
東京都目黒区目黒本町五丁目33番20号
株式会社天津飯店
代表取締役　王　得子

貸借対照表の要旨（2010年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	288,341
	固定資産	6,119
	資産合計	294,460
負債及び純資産の部	流動負債	5,932
	固定負債	70
	退職給与引当金	70
	株主資本	288,457
	資本金	10,000
	利益剰余金	278,457
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	275,957
	（うち当期純利益）	(2,644)
	負債・純資産合計	294,460

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県鳳珠郡能登町字真脇四十四字五七番地、最後の住所石川県金沢市有松二丁目一二番一八号

被相続人　亡　堂前　宗一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月二十四日

石川県金沢市本町二丁目二番一二号
相続財産管理人　松田　豊

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の全事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)左記のとおりです。

平成二十四年一月二十四日

埼玉県川越市大字福田一六〇番地一
(甲)NSM株式会社
代表取締役　関口　裕貴

埼玉県川越市大字福田一六〇番地一
(乙)昭立プラスチックス工業株式会社
代表取締役　関口　正昭

第58期決算公告

平成24年1月24日
埼玉県川越市大字福田160番地1
昭立プラスチックス工業株式会社
代表取締役　関口　正昭

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	267,486
	固定資産	139,995
	繰延資産	4,781
	合計	412,263
負債及び純資産の部	流動負債	139,854
	固定負債	390,617
	株主資本	△ 118,207
	資本金	60,000
	利益剰余金	△ 178,207
	その他利益剰余金	△ 178,207
	（うち当期純損失）	(68,411)
	合計	412,263

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県東八代郡中道町上曽根四三八番地、最後の住所浜松市中区龍禅寺町八〇五番地の一

被相続人　亡　雨宮　延子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月二十四日

浜松市中区鴨江四丁目一番一〇号
相続財産管理人　伊藤　徹之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)左記のとおりです。

(乙)計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年一月二十四日

東京都中央区築地七丁目六番一号
(甲)東通ネットワーク株式会社
代表取締役　清水　文男

東京都中央区築地七丁目六番一号
(乙)東通オフィス有限会社
取締役　清水　文男

第8期決算公告

平成24年1月24日
東京都中央区築地七丁目6番1号
東通ネットワーク株式会社
代表取締役　清水　文男

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	170
	固定資産	14
	合計	184
負債及び純資産の部	流動負債	44
	固定負債	109
	株主資本	31
	資本金	10
	利益剰余金	21
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	21
	（うち当期純利益）	(9)
	合計	184